

財政制度等審議会での議論の状況と方向性

令和元年5月31日
麻生議員提出資料

財政制度等審議会での議論の方向性

I. 総論

- 昨年秋の建議において、平成時代の財政における「受益と負担の乖離」について、「厳しい財政状況を後世に押し付けてしまう格好になっている」、「税財政運営が受益の拡大と負担の軽減・先送りを求める圧力に抗えなかった時代」などと厳しく総括。
- 発信力の強化などを図る必要があるとの問題意識から、上記建議に関する意見募集や、大阪での13年振りの地方公聴会の開催などの取組を実施。
- こうした取組等を踏まえ、「令和時代の財政のあり方」について検討。

II. 主要分野において取り組むべき事項

1. 社会保障

- ・ 我が国は、OECD諸国と比べ、「中福祉、低負担」と言える給付と負担がアンバランスな状態であり、制度の持続可能性を確保するための改革が急務。財政と医療・介護保険制度の持続可能性を確保するため、以下の視点に基づいて改革を行う。
視点1) 保険給付範囲の在り方の見直し、視点2) 保険給付の効率的な提供、視点3) 高齢化・人口減少下での負担の公平化
- ・ 支え手の減少が見込まれる中、高齢者・女性等の就労を一層促進しつつ、全世代型社会保障の考え方に基づく取組を一層促進。

2. 文教・科学技術

- ・ 各国立大学への運営費交付金について、これまでのように原則前年同額で維持する仕組みから、今年度に導入した定量的な共通成果指標による毎年度の相対評価で配分する仕組みへの転換を進めるべく、その対象割合や増減率を抜本的に拡大すべき。
- ・ 研究開発の生産性向上のため、この国大運営費交付金の転換に加え、温存しない分野(メリ)も示す厳しい優先順位付け、科研費の審査区分の大括り化といったことによって、研究環境の硬直性・閉鎖性を解消し、新陳代謝や流動化を促すべき。

3. 社会資本整備

- ・ 今後の人口減少、インフラの維持・管理コストの増加といった長期的な視点について、先々の見通しを不断に見直しつつ対応を検討すべき。また、防災・減災関連のソフト対策の強化や、既存ストック・民間資金・新技術等の有効活用といった取組を推進すべき。

4. 地方財政

- ・ 今後も一般財源総額実質同水準ルールを維持して歳出の伸びを抑制しつつ、臨時財政対策債を縮減させていくことが不可欠。
- ・ 地方も社会保障経費の抑制に主体的に取り組む必要。本年10月からの幼児教育の無償化に伴って不要となる地方単独事業の財源は、将来世代へのつけ回し軽減に活用すべき。

財政制度等審議会 地方公聴会について

タイトル：『令和』の財政の在り方を考える ～いのち輝く未来社会へ向けて～

日時：5月13日(月)13:00～16:10

場所：大阪商工会議所 国際ホール(大阪市中央区)

出席者：榑原定征 会長、増田寛也 会長代理、赤井伸郎 委員、上村敏之 委員、角和夫 委員、竹中ナミ 委員
三日月大造 滋賀県知事、荒井正吾 奈良県知事、濱田省司 大阪府副知事(知事代理)
松本正義 関西経済連合会会長、尾崎裕 大阪商工会議所会頭、西村貞一 同副会頭
伊佐進一 財務大臣政務官

※ インターネット中継・マスコミフルオープン ※ 当日661名参加(マスコミ・関係者含む)

➤ 議事内容

第1部：榑原会長による基調講演

第2部：関西知事による改革・取組事例紹介 ～国民健康保険における受益と負担の見える化～

- ✓ 滋賀県・奈良県・大阪府の知事・副知事より、国民健康保険(国保)について進めている府県内の保険料水準の統一や法定外繰入れの解消等の取組について紹介。
(具体的な取組については、P5～7参照)
- ✓ これらは、昨年4月に国保の財政運営の責任主体が都道府県となったことを契機として、「受益と負担の見える化」を進めている事例。
- ✓ 上記3府県知事等より、財務大臣及び財政制度等審議会に対し、こうした取組みを優良・先進事例として認識し、後押しすること等を求める申入書(P8参照)を手交。

第3部：パネルディスカッション



3府県知事等(写真右)から、伊佐 財務大臣政務官及び榑原会長(写真中央・左)に申入書を手交

(参考)

財政制度等審議会 地方公聴会(令和元年5月13日)の様様

関西知事による改革・取組事例紹介～国民健康保険における 受益と負担の見える化～(第2部)の概要①

1. 増田会長代理による「何故、国保改革を取り上げるのか」の説明要旨

受益と負担のバランスが重要である中、国民皆保険の最後の砦である国保について、昨年4月に都道府県が財政運営の責任を負うこととなり、両者のバランスをとっていくことになった。

滋賀県・奈良県・大阪府は、府県内の保険料水準の統一という、非常に分かりやすく、住民に見えやすい形で府県の責任を果たしていこうとしている。



関西知事による改革・取組事例紹介～国民健康保険における 受益と負担の見える化～(第2部)の概要②

2. 滋賀県三日月知事によるプレゼン及び意見交換時の主な発言要旨

① 県内保険料水準の統一について

国保改革は県内の助け合いの輪を大きくするための改革であると認識。住民の保険料負担の算定過程を「見える化」して分かりやすくすることが肝要。県全体の被保険者の負担と受益の公平化を図っていく。保険料水準統一に向けた取組みを進めているのは、この3府県に加えて、広島県であり、まだまだ少ない。国として受益と負担の「見える化」を後押ししていく必要があるのではないか。



三日月 滋賀県知事

② 法定外繰入れ等の解消について

平成29年度決算補填等目的の法定外繰入れはなく、国保改革以前から国保財政の健全化が図られている。

③ その他国保改革の取組みについて

国保連合会を中心に、国保改革以前から事業の共同化が進捗。全国で唯一、平成20年特定健診の制度施行当初から県医師会と集合契約を実施し、県内どこの医療機関でも健診を受診できる体制を構築。

④ その他

健康寿命は、客観的指標(介護保険の要介護認定による指標)では男性が2位、女性が3位である一方、主観的指標(国民生活基礎調査で「健康上の問題で日常生活に影響がありますか」との回答を基に算出)では、男性は16位、女性は42位であり、2つの指標の間に隔たりがある。国として保険制度にかかわらず健康づくりを考える事業展開を応援する必要があるのではないか。

関西知事による改革・取組事例紹介～国民健康保険における 受益と負担の見える化～(第2部)の概要③

3. 奈良県荒井知事によるプレゼン及び意見交換時の主な発言要旨

① 県内保険料水準の統一について

奈良県と市町村の連携・協働の仕組みである「奈良モデル」の取組みの1つとして保険料水準の統一を提案。市町村は県と協議の上、保険料改定の方針を策定し、受益と負担の関係の「見える化」を推進。

② 法定外繰入れ等の解消について

平成29年度決算補填等目的の法定外繰入れのうち累積赤字解消目的の法定外繰入れを除く法定外繰入れ(1億9,500万円)について、平成30年度に解消。激変緩和には国の公費を活用。累積赤字分については別途整理のやり方が必要。

③ その他国保改革の取組みについて

県による受益と負担の総合的マネジメントの一環として地域別診療報酬の活用を検討。県庁組織を整備(医療・介護保険局を創設)。国保連合会に国保事務支援センターを設置し、県が参画することにより、市町村との一体的な実施体制を整備。

④ その他

地域医療構想の実現に向け、エビデンスで医療提供体制を明確化(急性期を重症と軽症に区分)し、医療機関の機能分化を推進。エビデンスや情報を共有することにより、地域金融機関にも機能分化推進のプレーヤーになってもらおうとしている。



荒井 奈良県知事

関西知事による改革・取組事例紹介～国民健康保険における 受益と負担の見える化～(第2部)の概要④

4. 大阪府濱田副知事（吉村知事代理）によるプレゼン及び意見交換時の 主な発言要旨

① 府内保険料水準の統一について

将来推計における保険料水準の見通しを共有したことで改革が促進。府内市町村間の保険料水準の格差を放っておくと、20数年先には保険料が高い市町村で、国保が立ち行かなくなる心配があった。そこで保険料水準の統一を目指すこととなり、平成22年に国に制度改正を要望。国保改革の法案成立を受け、具体的取組みを推進。



濱田 大阪府副知事

② 法定外繰入れ等の解消について

法定外繰入れは、国による定義に追加をした府定義の計数で見て、平成28年度123億円の赤字が、平成30年度には20億円に改善。国の公費の充実や保険料収納率アップが寄与。累積赤字についても、平成20年度の800億円以上から、直近平成29年度では62億円まで減り、再来年ぐらいまでには解消できる見込み。

③ その他国保改革の取組みについて

被保険者間の負担の公平化を目指すと同時に、健康づくりや医療費適正化のため、医療費の市町村間格差の「見える化」や府独自のインセンティブの仕組みの構築などの取組みを推進。保険料がどうしても上がっていかざるを得ないが、医療費はできるだけ上がらないような努力をしていかなければならない。

④ その他

糖尿病の重症化予防の取組みを一生懸命しているが、透析医療費の全国データがオープンにされておらず、うちは先進事例だと手を挙げるところは沢山あっても、本当の先進的な団体やその成果が見えにくい。

3府県からの申入書

国民健康保険制度改革の加速化を図るための申入れ

3府県は、平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化を契機として、府県内の国保保険料水準の統一の具体的道筋をいち早く付けることにより、受益と負担の関係の「見える化」を進めてきた。

3府県は、3府県が進める種々の取組みこそが、持続可能な社会保障制度の構築に向けて、国保の財政運営の責任主体として果たすべき役割と認識している。

このような認識のもと、3府県は、以下を国に要望する。

1. 3府県をはじめとする都道府県内の保険料水準の統一や法定外繰入れの解消等の取組みについて、優良・先進事例として認識いただき、保険者努力支援制度の拡充の際の公費配分にその進捗を反映するなど、後押しすること。
2. 健康寿命の延伸に係る指標が様々であり、横比較や先進事例の把握・奨励がしにくい現状を踏まえ、信頼性が高く、毎年の動向を市町村単位で把握できる指標を検討すること。
3. 3府県が進める医療費適正化に向けた様々な取組みが円滑かつ実効的なものとなるよう、国としてデータの提供を含め、必要な協力を行うこと。
4. 市町村国保特別会計になお残る累積赤字について、府県内の保険料水準の統一の観点からは他の法定外繰入れとは別扱いすべきものであり、地域の実情を踏まえ別途その解消に向けた取組みを国として強化すること。

令和元年5月13日

滋賀県知事	三日月	大造
大阪府知事	吉村	洋文
奈良県知事	荒井	正吾